

入札(見積合わせ)結果調書

件名	石狩川浄水場特別管理産業廃棄物処理業務				
契約方法及び根拠条項	随意契約 地方公営企業法施行令第21条の14第1項第2号				
契約の相手方	室蘭市仲町14番地7 中間貯蔵・環境安全事業(株) 北海道PCB処理事業所				
契約金額	¥7,361,200円 (うち取引に係る消費税及び地方消費税 ¥669,200円)				
契約期間	令和3年4月21日 から 令和4年3月31日 まで				
契約担当課	上下水道部 経営企画課				
入札(見積)日時	令和3年4月14日 午後5時15分				
入札(見積)結果					
	業者名	第1回	第2回		入札等の 執行状況
1	中間貯蔵・環境安全事業 (株)北海道PCB処理事業所	6,692,000 円			決定
2	以下余白				
3					
4					
5					
6					
7					
8					
9					
10					
11					
12					
13					
14					
15					
一者特命の 随意契約と した理由	<p>本業務で処理を委託する特別管理産業廃棄物は蛍光灯安定器であるが、国内で昭和49年以前に製造された蛍光灯の安定器には高濃度ポリ塩化ビフェニルが含まれており、人の健康及び生活環境に被害が生ずる恐れがあり、その毒性から適正な処分を行う必要がある。国で定める「ポリ塩化ビフェニル廃棄物処理基本計画」の定めにより、高濃度ポリ塩化ビフェニル廃棄物の処分には国が設置した唯一の処分業者である中間貯蔵・環境安全事業株式会社(JESCO)でなければ処分することができないため同社を選定する。(旭川市水道局随意契約ガイドライン2(1)エ)</p>				